

第 1050 回教育委員会 会議録

平成 30 年 1 月 18 日

14:00~14:50

①開 会

<廣瀬教育長>

それでは、ただいまから、第 1050 回教育委員会を開会いたします。

②会議録署名委員の指名

<廣瀬教育長>

会議録署名委員に、片桐委員と山川委員を指名いたします。

③会期の決定

<廣瀬教育長>

会期は、本日一日としていかがですか。

<各 委 員>

異議なし。

<廣瀬教育長>

御異議なしと認め、会期は本日一日に決定いたします。

④報 告

<廣瀬教育長>

議事に先立ち、報告があります。

(1) 「山形県立図書館の大規模改修の概要について」、文化財・生涯学習課長より報告願います。

<文化財・生涯学習課長>

山形県立図書館の大規模改修の概要について御報告申し上げます。

「県民が集い・学ぶ本のまち」を基本コンセプトとする「山形県立図書館活性化基本計画」に基づいて大規模改修を実施するため、昨年度から基本設計・実施設計を一体的に進めてまいりましたが、この度その概要がまとまりましたので御報告させていただきます。

改修の基本的考え方としましては、1階は人が集い誰もが気軽に利用できるエリア、2階は静かな環境で読書や学習ができるエリアとしており、利用いただく方の目的に応じた使い方ができる配置としております。

具体的には、遊学館内で図書館エリアを拡大し、それに伴って開架冊数を現在の 18 万冊から 36 万冊に可能となるよう拡大し、また、閲覧席数も現在の 110 席から約 330 席に拡大することとしております。

改修の概要につきましては、主に 1 階の改修を中心とし、エントランスホールから大型書架を配置し、館内中央には庭園につながるラウンジやデッキエリアなど、今までにない「ときめき」と「寛ぎ」の空間で読書を楽しんでいただくとともに、子ども連れの方が気兼ねなく利用できるエリアも設けたいと思っています。また、憩いの場としてのカフェ・レストランやショップも配置するほか、2 階にはサイレントエリアを設け、集中して読書や学習ができる環境を確保することとしております。

今後は、平成 30 年度から 31 年度にかけて改修工事を実施していき

いと思っております。開架しながらの工事を想定しておりますので、工事中は閲覧には制約が生じてきますが、検索して本を貸し出すとか、市町村を通じて貸し出す等、出来る限りのサービスを続ける予定でございます。

31年度中のリニューアルオープンを予定しております。

<廣瀬教育長> ただいまの報告について御質問等ございますでしょうか。

<廣瀬教育長> なければ、次に、(2)「平成30年度山形県立東桜学館中学校入学者選抜の結果について」、高校教育課長より報告願います。

<高校教育課長> 平成30年度山形県立東桜学館中学校入学者選抜の結果について御報告します。報告2-1を御覧下さい。

入学定員99名に対し男子87名、女子135名、計222名が志願し、1月6日(土)に適性検査、作文及び面接の各検査が実施され、欠席者もなく志願者全員が受検しております。

その結果、男子48名、女子51名、計99名の入学許可予定者が決定し、1月11日(木)に受検者に対して結果通知を発送したところでございます。

最終倍率は2.24倍となり昨年2.40倍であったことから0.16ポイントの減となっております。

<廣瀬教育長> ただいまの報告について御質問等ございますでしょうか。

<廣瀬教育長> なければ、次に、(3)「田川地区の県立高校再編整備計画<第2次計画(骨子案)>」に係る地域説明会等の概要及び今後の進め方について」、高校教育課高校改革推進室長より報告願います。

<高校改革推進室長> 報告3-1を御覧ください。

「田川地区の県立高校再編整備計画<第2次計画(骨子案)>」に係る地域説明会等の概要及び今後の進め方について御報告いたします。

田川地区の県立高校の再編整備につきましては、昨年10月5日の文教公安常任委員会におきまして、鶴岡南高校と鶴岡北高校を統合し、併設型中高一貫校を設置することなどを含む「第2次計画の骨子案」を御報告いたしました。

このことにつきまして、昨年11月1日には庄内町で、2日には鶴岡市で地域説明会を実施し、それぞれ87名と178名の方に御参加いただきました。また、昨年10月16日から11月15日にわたって、パブリックコメントを実施し、45名の皆様から81件の御意見をお寄せいただきました。これらでいただいた主な御意見については、報告3-2別紙を御覧ください。

地域説明会での参加者アンケートにお書きいただいた意見につきましては、賛成と反対の数が拮抗しておりました。例えば、「少子化に伴

った高校再編の重要性や中高一貫教育の意義がわかった。」などの賛成意見や、「伝統ある学校がなくなることに納得がいかない。」などの反対意見がございました。また、「さらに市民の意見を聞きながら慎重に進めるべきだ。」といった意見も多くございました。

パブリックコメントにおきましても、賛成と反対の数が拮抗しており、地域説明会と同様の意見をいただいたほか、「中高一貫校という選択肢が増えることに期待する。」や、「周辺市・町からの中学生の流出が懸念される。」などといった意見もございました。

報告3-1にお戻りください。

中高一貫校並びに田川地区の高校再編を考える市民の会をはじめ、いくつかの団体からは、計画の見直し又は慎重な対応を求める要望もいただいております。

今後の進め方については、当初、今回の1月の定例教育委員会に本計画案を付議する予定としておりましたが、今申し上げましたように地域の理解が十分深まったとは言い難い状態であることから、これを見送ることといたしました。今後は、この計画案とした背景や考え方、指摘されている課題への対応方針などを示しながら、機会をとらえて地域への説明を行うなど、理解を得られるよう引き続き努めてまいります。今年度中の予定としては、今月29日に酒田市教育委員会で学習会があり、そこでの説明ですとか、来月9日に開催される鶴岡市教育委員会主催の中高一貫教育シンポジウムに出席し、説明することとしております。また、今後、この第2次計画案の概要をわかりやすく示した資料を作成し、広く配布したいと考えています。また鶴岡北高校、鶴岡南高校の校舎を活用した中高一貫という計画になっておりますが、近接はしていますが分離した校舎をどのように活用して、中高一貫のメリットを生かした教育を行うかなどについては、他県の先進校を視察し調査してまいりたいと考えております。

なお、計画案をお認めいただいたのちには、地域の意見なども反映させながら、具体的な準備作業を進め、今のところ平成36年度までの整備を目指してまいりたいと考えております。

<廣瀬教育長>

ただいまの報告について御質問等ございますでしょうか。

<森岡委員>

再編整備計画の立案の流れを教えてください。

<高校改革推進室長>

まず教育振興計画が10年間の期間があるわけですが、これに合わせて高校再編整備基本計画という県全体の10年計画がございます。これを作成するに当たりましては、有識者等の御意見をいただいて、報告書をもってそれに基づいて教育委員会に付議いたしまして計画を策定しております。県全体の基本計画には、中学校卒業生数の減少の推移に合わせて各地区ごとの学級の削減数について示しています。個別の学校をどうするのかということについては、10年間分全てを示すことがなかなか難しいということで、何学級減らすというような基本的方針、そ

それぞれのタイプごとの学校について、こういう方針について整備していくという原則論が書いてあります。

実際各地区の学校の統廃合等をどうしていくかというのは地域の声をよく聞く必要があるということで、比較的生徒の数が少なくなっているであるとか、定員が余剰であるという緊急性が高い地区から、地区ごとに地域の有識者の方から御意見を聴くための検討委員会を立ち上げ、今まで6地区やってまいりました。現在は東南置賜地区をやっていて7地区目となります。村山地区については数年後に立ち上げるということになります。地区ごとの検討委員会の報告書をいただいて、その後は県教育委員会として具体的に何年度にどこの学校を統合等するというような計画をお示しするというようなプロセスで進めております。

田川地区につきましては、平成24年3月に検討委員会を立ち上げて報告をいただいて、一旦計画をお示したんですが、当時の計画としては6教振期間中にこういう方向で田川地区の再編を進めるというような、方向性を示したに過ぎない第一次計画ということで終わってしまったということがございます。いろいろな事情がございまして、具体的な統合計画等は当時を示せなかったということです。その後、生徒数の減少も激しいということもあり、いよいよ具体化しなければならないというのが今のタイミングでして、10月5日に先ほど申し上げた通り、県議会等にも事前に説明しながら骨子案をお示した訳ですが、様々な地域の方からの反応があり、今すぐ成案として策定するには時期尚早だろうという判断で、引き続き御理解いただけるように努力を続けているという状況でございます。

<森岡委員>

地元の声が賛否両論出てくるのは、どこの統合でも当たり前のことだと思います。プロセスは丁寧に踏んでいただきながらも、おれずにやっていく必要があるのではないかと思います。

<涌井委員>

鶴岡市教育委員会からの協力は得られているのでしょうか。元々鶴岡市が中高一貫校の設置に手を挙げられたんですよね。パブリックコメントとか、新聞の投稿を読んだりすると、市民の理解が進んでいないのかなという感じがします。

<廣瀬教育長>

要望があったのは中高一貫校の設置についてですね。

<高校改革推進室長>

鶴岡市から中高一貫校設置の要望を4年連続でいただいているところですが、鶴岡市側の今までの努力としては鶴岡市教委主催で中高一貫シンポジウムを開催していて、来月の開催で今年度3回目になります。市民の中高一貫教育に対する理解促進の手立てはしているものの、不十分だったのかなということは否めないかなと思いますので、県としても県立で中高一貫校を設置するという案を示しているの、理解促進について合わせて行ってまいりたいと考えています。

- <片 桐 委 員> 酒田市では優秀な人材が出て行ってしまわないかという危機感を持っているようですが。
- <高校改革推進室長> 先日、酒田市から要望書の提出をいただきました。確かに影響が全く無いとは言えないかと思いますが、どの程度であれば影響が大きすぎないと言えるのか、適正な中学校の定員を検討して、その影響の予測等も示しながら御説明していくことになるかと思いません。
- <山 川 委 員> 鶴岡市の方は自ら手を挙げてきたということですが、酒田市の方はそういうのは無かったということですか。
- <高校改革推進室長> 事実関係としては、併設型中高一貫校の県全体の県教委としての方針は平成 21 年に山形県中高一貫教育設置構想を策定して、内陸と庄内に併設型中高一貫モデル校を設置するという方針でした。内陸は東桜学館に結びついたわけですが、庄内地区についてもこの方針を具体化するという際に、地元の影響が大きいものですから高校が設置されている庄内の 2 市 2 町と平成 22 年に意見交換を行いました。当時はこれから生徒減少期に入るといふときで、今から中学校の再編をしないといけないという時期だったので、鶴岡市も含めてどこも積極的ではありませんでした。その後しばらく間が空きまして、平成 26 年度から鶴岡市から重要事業要望ということでぜひ鶴岡市に設置してほしいと要望がありました。その要望の動機としては、基本的には庄内地区の中学生に対して進学の実選択肢を増やして、教育環境の充実を図るということがベースにあったと思うんですが、それにプラスして街の発展とかを考えての要望だったのかなとは思いません。
- <廣瀬教育長> 二の足を踏んだ最大の理由は、東根市でもそういう懸念はあったんですが、市をまたがってというよりは、同じ市内で優秀な子が全部その学校に行って、他の学校が全部ダメになるのではないかというのが一番の心配だったわけです。それで東根市は、各中学校に学習支援員を全部配置して負けずに切磋琢磨しようという雰囲気醸成することによって不安を払拭しようということをやっています。
- <山 川 委 員> 庄内地区の受検の時の区割りなんですが、鶴岡市の方が酒田市の学校を受けたりとかは今も自由に出来るんですか。
- <高校改革推進室長> 高校入学者選抜につきましては、西学区というくくりで理数科と普通科には学区がございまして、鶴岡も酒田も同じ学区なので、どちらの市からでも受検できます。
- <山 川 委 員> 実際、住んでいるところと別の市の高校に行く人は結構いるんですか。

- <高校改革推進室長> 地理的なところで、酒田の南の方とか鶴岡の北の方とか、真ん中の庄内町ですとかはどちらにも行きやすい環境にあると思います。
- <廣瀬教育長> 佐賀県にも事例調査に行くので、どの程度他の学校に影響があったのかよく調べてください。
- <片桐委員> 事例調査に行く佐賀県の高校と中学校は参考になるような大体同じような規模なんですか。
- <高校改革推進室長> 大体同じ規模です。
- <廣瀬教育長> 今までこういった思い切った提案はしていないんですよね。特に伝統校2つを一緒にするという提案は。
- <高校改革推進室長> 東南村山も平成33年あたりに検討を始めないといけないんですが、山東にしても山西にしても学校規模的には他県の同じような進学校と比べるとかなり小さいです。山形市内の進学校はこのままでは他県に太刀打ち出来ない状況になるので、将来思い切ったことをしないと。
- <山川委員> 仙台では学校名も変わって男女共学になっているじゃないですか。当時OBとかにすごく反対があったという話がありました。伝統校が男女共学になって名前まで消えるということで。でも必要なときは必要ですよ。
- <湧井委員> 福島県もずっと男女別学で、宮城県と同時期に男女共学化したんですね。学校名が変わったりもして。こういったことを他県はもう経験しているし、市民の皆さん、県民の皆さんも広い視野で考えていただけるといいんじゃないかなと、アンケートやパブリックコメントなんかを見て感じました。森岡委員と同じでぜひ、ぶれずにやっていただきたいと思います。
- <廣瀬教育長> 他県の進学校はほとんど7～8学級で、山形大学や東北大学に大勢入って来るわけです。山形県は6学級が最大ですから太刀打ちできないんですよ。
- <森岡委員> 地権者は今後絡むんですか。
- <廣瀬教育長> 今ある校舎を活用するので、そこはありません。
- <山川委員> 校舎が離れていて中高一貫校というのはどうなんでしょうか。
- <高校改革推進室長> その辺の御指摘は一番いただいているところで、日常的な場面で中高

生が顔を合わせるというのは校舎が離れているので出来ないんですが、いろんな学校行事ですとか、計画的に中高生が一緒にやるような行事や学習場面を作っていくことは出来ると思います。普通、市立の中学校と県立高校の間の交流はまず無いに等しいわけですから、そこから比べるとはるかに交流場面はたくさんあって、理想ではないけれどもメリットはかなり大きいのではないかと説明をしております。

<廣瀬教育長> 教育委員の皆さんの共通理解を進めるためにも何らかの機会を設けてこの問題について少し掘り下げて議論したり、あるいは視察をすることも考えたらどうですかね。あまり遠くのところでは大変かもしれませんが。

<涌井委員> 中高一貫校になれば、進路指導等で先生方の足並みも揃うし、連携もしやすいということを考えると、メリットはあると思います。

<高校改革推進室長> 中学校の先生は、卒業後に高校で3年経ってそのときどうなるかというところまでしっかりイメージして中学生を指導しているかというところ、やはり見えないところがあるので必ずしもそうではない部分があると思います。ところが中高一貫になると、お互いの指導を間近で見ても共有することが出来るので、そこは非常に大きいメリットだと思っています。

<廣瀬教育長> 2月9日に鶴岡市でシンポジウムがありますので、その状況を2月の定例教育委員会で報告して、共有できる場を何回も設けて説明してください。

<廣瀬教育長> それでは、これより議事に入ります。

⑤議 事

<廣瀬教育長> 議第1号「山形県教員「指標」の策定について」、総務課長より説明願います。

<総務課長> ページ1-1になります。「山形県教員「指標」の策定について」ということで、前回12月25日にお諮りしているものでございますが、前回教育委員の皆様より御意見をいただき、修正した箇所がございますので説明をさせていただきますと思います。

1つには、「郷土を愛し」というのを「山形県を愛し」と修正すると提案させていただきましたが、「山形県を愛し」としてしまうと、県教委として大事にしてきた意味が失われるのではないかと御指摘がございました。

2つ目ということで、「山形県を愛し」という文言には、山形県を愛しなさいという強制的な感じを与えてしまう懸念もあり、山形県以外の

出身であってもそれぞれの郷土を愛する心を本県の子どもたちに伝え郷土愛を育てることにつなげることが大切ではないかという御意見をいただきました。

色々御議論いただいた結果、あらためて山形県教員資質向上協議会の委員の方々に御意見を伺うということになったということでございました。

協議会委員の方々にあらためて御意見をうかがったところ、意見が4つに分かれているということでございます。「山形県を愛し」がよいという意見もございます。山形県で教育者となるからには、山形県を理解し愛着を持つことが必要だという御意見です。それから「郷土を愛し」は6教振にも位置付けられた表現で、郷土という言葉には自分が生まれ育った地域の身近な人・自然・文化・歴史等、地に足が着いた語感があるという御意見があったということでございます。3つ目としましては、「郷土を愛する心もち」が良いということで、郷土を愛する心が大切でその心を持っていればそれぞれの地域を十分に大事に出来るという御意見でございます。それから4つ目としまして、「山形県の教員として、郷土を愛し」が良いということで、6教振で「地域とつながる人」を掲げておりますが、本県のみならず全国においても普遍的なものだということで、一方で「山形県の教員として」ということもしっかり書いたうえでそのように記載するのがいいのではないかという4つの御意見に分かれたということでございます。

こちらの方であらためて文言を吟味いただきましたが、「山形県の教員として、郷土を愛する心もち」ということで、「山形県を愛し」という文言をこのような形に修正させていただければと考えております。

この文言にした理由といたしましては、まず、大前提として「山形県の教員」であるという心構えをもっていただきたいということ。それから「郷土を愛する心」の「郷土」には、山形県全体という意味もございますし、子どもたちが生まれ育ったそれぞれの地域という意味もございます。さらには、県外から採用する教員一人一人が大切に思う「郷土」という意味も込めております。

「山形県の教員」一人一人が、それぞれに「郷土を愛する心」をもち、その思いを子どもたちに伝えながら、子どもたち一人一人の「郷土を愛する心」を育ててほしいという願いを込めて、このような文言に修正させていただきたいと考えております。

この修正に伴いまして、「着任時の姿」の【教職の素養に関する資質・能力】の5、それから1－8の山形県教員指標 教諭用Bの項目16の文言も修正して今回改めて御提案させていただいているところでございます。

その他の部分については協議会委員の方々からは特段の御意見なしと聞いておりますので、事務局といたしましても、先ほど申し上げた点以外の修正は行っておりません。

説明は以上でございます。

- <廣瀬教育長> ただいまの説明について御意見、御質問ございますでしょうか。
- <廣瀬教育長> なければ、原案のとおり可決してよろしいですか。
- <各 委 員> 異議なし。
- <廣瀬教育長> 御異議なしと認め、議第1号は原案のとおり可決いたします。
- <廣瀬教育長> 次の議第2号は人事に関する案件であることから、秘密会としていかがですか。
- <各 委 員> 異議なし。
- <廣瀬教育長> 御異議なしと認め、これより秘密会といたします。
- « 議第2号は秘密会にて審議 »
- ⑥閉 会**
- <廣瀬教育長> これで、第1050回教育委員会を閉会いたします。